

パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	上越市第4次環境基本計画(案) (上越市第2次地球温暖化対策実行計画(案)を含む)	担当課	環境保全課
-----	--	-----	-------

No.1	ご意見の該当箇所:	第4次環境基本計画 P9
ご意見	<p>・(3)水質保全関係:上越地域で最も難解な課題である関川の水銀汚染に触れていません。国や新潟県、妙高市と協力して水銀汚染源への対策と関川の水銀汚染の改善を図って下さい。市民が安心して関川の魚を釣って食べられるようにしましょう。関川の水銀汚染対策の中長期計画を作成して取り組みましょう。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>・公共用水域の水質調査は、国土交通省、新潟県、流域自治体等により、これまで継続的に実施しております。</p> <p>・関川の上流部である白田切川において検出される水銀は自然由来のものであるため、それを除去することは困難であると思慮されますが、今後も監視を継続しながら、関係機関と連携を図り取り組んでまいります。</p>	

No.2	ご意見の該当箇所:	第4次環境基本計画 P9
ご意見	<p>・(4)地下水保全関係:浅井戸の規制強化を図り地盤沈下抑制を図りましょう。雪が降っていないのに一晩中地下水を掛け捨てている事例を多々見かけます。深井戸だけでなく、浅井戸にも全て揚水量の積算メーターの取り付けと毎月の揚水量の報告を義務化し、1立法メートル当たりの揚水量に50円の課税をすれば浅井戸の揚水量は激減し、地盤沈下の抑制が図られます。勿論上越地域の深井戸については1立方メートル当たり100円の課税をし、地盤沈下の被害対策と機械除雪費用に使いましょう。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>・地下水の節水対策については、降雪感知器を備えた揚水設備の設置や、注意報発令時には広報車による節水のお願いを図っております。</p> <p>・ご提案いただいた種々のご提案については、個別具体のものになりますので、現状をお伝えする当該項目は原文のままとします。</p>	

No.3	ご意見の該当箇所： 第4次環境基本計画 P18
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策は公共施設だけに限定した狭い範囲でよいのでしょうか。直江津港付近には中部電力と東北電力が巨大な火力発電所を稼働させており、市内の民間企業によるエネルギー消費量も少なくありません。もっと上越市全体のエネルギー消費量の削減や再生エネルギーの拡充を民間企業とタイアップして取り組む必要があるように思います。
対応状況	記載済
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、市内の温室効果ガス排出量のうち約半分を製造業などの産業部門が占めており(62ページ)、地球温暖化対策は、行政のみならず民間事業者の皆さんによる取組が重要であると考えております。 ・このため、48ページでは、多様な民間事業者等と連携しながら水素等の次世代エネルギーや地域特性に応じた再生可能エネルギーの調査研究に取り組むとしているほか、75ページでは、市内エネルギー企業を始めとした地域事業者との連携を強化するなど、地域の事業者とともに、官民一体となって取り組んでいくこととしております。

No.4	ご意見の該当箇所： 第4次環境基本計画 P22
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に向けた最良の環境学習の機会は年に1回の環境フェアであると思います。環境保全課が主体となって市の主催による環境フェアを復活させましょう。一般市民にSDGsへの啓蒙も図れます。 ・上越市が予算の圧縮を旗印に環境フェアの市主催の開催中止や市民環境プロジェクトの活動終了など環境政策の縮小を行ってきました。この環境政策の方向転換を図り、環境専門職員の増員と充電設備を備えたソーラーシステムへの市の補助金制度など地球温暖化対策などで市民の関心を高める環境政策に積極的に取り組みましょう。
対応状況	その他
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題への対応は、日常生活や事業活動などの様々な場面で、一人ひとりが改善に向けた活動を自分事として取り組んでいくことが必要と考えており、ご意見のとおり市民の皆さんの関心を高める取組が大切であると考えております。 ・そのため、本計画を推進していく上では、様々な広報媒体を活用した情報発信や環境イベント等、効果的な啓発の手法について、時代の変化を踏まえて改善・工夫を行ってまいります。 ・また、本計画で掲げた施策の着実な実行のためには、関係部署の連携はもとより、職員の研鑽にも取り組み、109ページで記載している体制により、全庁的に推進してまいります。

No.5	ご意見の該当箇所： 第4次環境基本計画 P31
ご意見	・自然環境分野の課題が記述してありますが、休耕地や里山、森林が荒れていることによる洪水や土砂崩れなどの自然災害の増加や水資源確保への不安、山からの海への養分の流入が減ってしまい漁業に影響が出ること、野生動物との境界が市民の生活区域に近くなり農作物等に被害が出ている等の記述が必要です。
対応状況	一部反映
市の考え方	・ご指摘いただいた里山や森林等の自然環境が持つ多面的な機能や、それらのつながりの大切さについては、これまでの計画に基づく取組の中でも認識してきたところです。 ・44ページの「2-1 自然環境との共生」、46ページの「2-2 自然環境の活用」については、そうした認識を基に記載したところですが、ご意見を踏まえ、より分かりやすくするため、44ページ分野の基本方針の記述を改めます。 ・なお、ご指摘の課題の箇所(31ページ)については、こうした認識を前提に、これまでの取組を踏まえ、新たな計画期間において課題となっている点を簡潔にまとめたものとなっておりますので、原文のとおりといたします。

No.6	ご意見の該当箇所： 第4次環境基本計画 P31
ご意見	・環境学習分野の課題が記述してありますが、環境団体等への支援や活動団体等と市民・事業者・行政や活動団体間の連携を促進する必要があることを記述してください。
対応状況	記載済
市の考え方	・ご指摘の点につきましては、市でもこれまでの施策を進める上で課題として認識しており、第3次計画に基づいた取組状況(23ページ)や、今後の施策(52ページ)でもそうした点を踏まえた記述としております。 ・なお、ご指摘の課題の箇所(31ページ)については、こうした認識を前提に、新たな計画期間においては、とりわけ「担い手の育成」が今後の課題となっていると考えたことから、原文のとおりといたします。

No.7	ご意見の該当箇所： 第4次環境基本計画 P44
ご意見	・自然環境との共生の施策の内容の記述で野生動物に対する対策の記述がありますが、休耕地や里山、森林が荒れていることによる洪水や土砂崩れなどの自然災害の増加や水資源確保への不安、山からの海への養分の流入が減ってしまい漁業に影響が出ることに対する対策の記述が必要です。
対応状況	一部反映
市の考え方	・ご指摘いただいた里山や森林等の自然環境が持つ多面的な機能や、それらのつながりの大切さについては、これまでの計画に基づく取組の中でも認識してきたところです。 ・44ページの「2-1 自然環境との共生」、46ページの「2-2 自然環境の活用」については、そうした認識を基に記載したところですが、ご意見を踏まえ、より分かりやすくするため、44ページ分野の基本方針の記述を改めます。

No.8	ご意見の該当箇所： 第2次地球温暖化対策実行計画 P85
ご意見	・(1)に森林の保全と地元産木材の利用促進が記述してありますが、価値を発信し理解と支援の輪を広げるとの記述であり、森林や里山、休耕地の保全を促進する旨の記述が必要と考えます。
対応状況	反映不可
市の考え方	・市では、森林や農地が有する吸収源としての機能・役割は、多面的な機能の一つであると考えており、それらの保全に関する記述は、第1部の環境基本計画の自然環境分野の中で記載しております。 ・ご意見をいただいた箇所は、そうした自然環境分野の取組を前提としつつ、温暖化対策として必要な取組を記載したところですので、原文のとおりとします。

No.9	ご意見の該当箇所： 第2次地球温暖化対策実行計画 P87
ご意見	・第6節として市民・事業者に期待される取組が記述してありますが、この期待をどのように市民や業者に伝えていくのでしょうか。計画に記述しただけでは行動に移せません。この実行計画をどのように進めていくかを明確にしないと実行計画としては不足だと考えます。期待される取組、という記述からは、市民や事業者が自発的に行動してくれるのを待つというニュアンスに感じます。
対応状況	その他
市の考え方	・市では、本計画の内容や、計画で示した市民・事業者の皆さんに期待される取組については、様々な広報媒体や各種イベント、環境団体との連携による学習会等、具体的な事業の執行の場面で、分かりやすくお伝えできるよう工夫してまいりたいと考えています。 ・なお、環境問題への対応において、市民や事業者の皆さんの自発的な取組が重要であること、また、そのための行政からの働きかけや支援が重要であることについては認識しておりますので、67ページ(アンケートに基づく課題)や、83ページ(地球温暖化対策の啓発・教育の推進)では、そうした認識を踏まえた記述としております。